

奈良県告示第百九十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和七年八月五日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和七年七月九日現在の地番による。）
大和郡山市筒井町四五一及び一五六三番の各一部
- 二 申請者氏名 有限会社若狭住宅 代表取締役 濱岸邦雄
- 三 申請者住所 奈良市柏木町五一九番地の二一
- 四 道路の幅員 四・二五メートルから四・二九メートルまで
- 五 道路の延長 三五・六六メートル
- 六 指定年月日 令和七年七月十七日
- 七 指定番号 郡土第R〇七〇六号